

温泉分析書別表

源 泉 名	能登温泉(ロイヤルシティ1号源泉)、能登温泉(ロイヤルシティ2号源泉) (2本の混合泉)
源泉所在地	能登温泉(ロイヤルシティ1号源泉)：石川県羽咋郡志賀町五里峠ろ45-19 能登温泉(ロイヤルシティ2号源泉)：石川県羽咋郡志賀町大笹九104番7
採 水 地	石川県羽咋郡志賀町五里峠ろ45-19 (ロイヤルシティ1号 貯湯槽)
温泉成分申請者	住所 大阪市北区梅田3丁目3番5号 氏名 大和ハウス工業株式会社 代表取締役 村上 健治
泉 質	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩・硫酸塩泉 (低張性・弱アルカリ性・低温泉)

1. 療養泉の禁忌症及び適応症

温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって各温泉の効用を確定することは困難であるが、この温泉の浴用と飲用の禁忌症及び適応症は、おおむね次のとおりである。

(1) 浴用の禁忌症

一般的禁忌症 急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)

(2) 飲用の禁忌症

泉質別禁忌症 下痢の時、腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの、甲状腺機能亢進症のときはヨウ素を含有する温泉を禁忌とする

(3) 浴用の適応症

療養泉の 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化
一般的適応症 器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進

泉質別適応症 きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、動脈硬化症

(4) 飲用の適応症

泉質別適応症 慢性消化器病、慢性便秘、糖尿病、痛風、肝臓病、慢性胆嚢炎、胆石症、肥満症

2. 浴用または飲用上の注意

温泉には老化現象が認められ、地中からゆう出した直後の新鮮な温泉が最も効用があるといわれているが、それぞれの泉質に適する用い方をしなければかえって疾病に不利に働く場合がある。したがって浴用又は飲用上の注意事項はおおむね次によることとし、特に飲用には新鮮な温泉を用いるとともに源泉及び飲泉施設について十分な公衆衛生上の配慮を行うこと。

(1) 浴用上の注意事項

7. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当り1回程度とすること。その後は1日当り2回ないし3回までとすること。

4. 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。

9. 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴場反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。

エ. 以上のほか入浴には次の諸点について注意すること。

(ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。

(イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。

(ウ) 入浴後は身体に付着した温泉成分を水で洗い流さない(湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。

(エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。

(オ) 次の疾患については原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。

高度の動脈硬化症、高血圧症、心臓病

(カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。

(キ) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。

(ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(2) 飲用上の注意事項

7. 飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましいこと。

4. 温泉飲用の一回の量は一般に100mlないし200ml程度とし、その1日の量はおおむね200mlないしは1,000mlまでとすること。

9. 強塩泉、酸性泉、含アルミニウム泉及び含鉄泉はその泉質と濃度によって減量し、又は希釈して飲用すること。

エ. 以上のほか、飲用については次の諸点について注意すること。

(ア) 一般には食前30分ないし1時間がよい。

(イ) 含鉄泉、放射能泉及びヒ素又はヨウ素を含有する温泉は食後飲用する。含鉄泉飲用の直後には茶、コーヒーなどを飲まない。

(ウ) 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けることが望ましい。

(注) この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

別表作成日 平成20年7月28日

石川県第3号
温泉成分分析機関 石川県金沢市東蚊爪町19番地4
株式会社ニオホ
代表取締役 村上 健治